

第63期 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

平成26年12月18日（木曜日）午前11時

開催 場所

青森県弘前市土手町126
弘前パークホテル

決議 事項

議 案 剰余金の処分の件

目 次

第63期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
計算書類等	13
連結計算書類等	19
株主総会参考書類	24



東北化学薬品株式会社

証券コード 7446

株 主 各 位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
東北化学薬品株式会社
代表取締役社長 工藤幸弘

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月17日（水曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月18日（木曜日）午前11時
2. 場 所 青森県弘前市土手町126 弘前パークホテル
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第63期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第63期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.t-kagaku.co.jp>）に掲載しておりますので、「第63期報告書」には記載しておりません。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.t-kagaku.co.jp>）において周知させていただきます。

# 事業報告

(自 平成25年10月1日)  
(至 平成26年9月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策などにより、株高・円安基調が進み、企業収益は改善し、個人消費についても消費税増税による一時的な減速はあるものの持ち直し、景気回復の兆しが見られました。しかしながら、中国経済の減速、ウクライナ問題、イスラム国問題等の政情不安の影響により依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境変化に対するスピーディーな体質改革を図り、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ売上高は、296億67百万円と23億70百万円(8.7%)の増収、営業利益は、2億63百万円と81百万円(44.5%)の増益、経常利益は、2億90百万円と91百万円(45.9%)の増益、当期純利益は、1億46百万円と50百万円(52.1%)の増益となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

化学工業薬品は国が進めるジェネリック振興政策の影響もあり、医薬品業界への販売増や電子部品産業などが高稼働したことで前連結会計年度を上回りました。また、同関連機器も大学等への受注が増加したことや民間の設備投資が活発になったことで前連結会計年度を大きく上回りました。この結果、売上高は、全体で127億80百万円と18億6百万円(16.5%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は11億43百万円と96百万円(9.3%)の増益となりました。

臨床検査試薬は値引要請や検体数減少などにより前連結会計年度を下回りました。しかし、同関連機器は大型案件などがあり前連結会計年度を上回ることができました。この結果、売上高は、全体で133億96百万円と5億36百万円(4.2%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は12億61百万円と6百万円(△0.6%)の減益となりました。

食品添加物は円安による材料高騰など厳しい環境でありましたが、畜産、水産関係への販売増や国・県の予算活用により同関連機器の販売増により前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は、30億4百万円と1億4百万円(3.6%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は2億56百万円と20百万円(8.9%)の増益となりました。

その他は価格競争の激化などにより厳しい環境でありましたが、農薬は散布の増加により販売量は増加しましたが、同関連機器が大きく落ち込み前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は4億85百万円と76百万円(△13.7%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は60百万円と14百万円(△19.5%)の減益となりました。

企業集団の部門別売上高

(単位：百万円)

| 期 別<br>部 門 | 第 62 期<br>(平成25年 9 月期) |       | 第 63 期<br>(平成26年 9 月期) |       | 前連結会計年度比 |       |
|------------|------------------------|-------|------------------------|-------|----------|-------|
|            | 金 額                    | 構成比   | 金 額                    | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
| 化学工業薬品     | 10,974                 | 40.2% | 12,780                 | 43.1% | 1,806    | 16.5% |
| 臨床検査試薬     | 12,860                 | 47.1  | 13,396                 | 45.2  | 536      | 4.2   |
| 食品添加物      | 2,900                  | 10.6  | 3,004                  | 10.1  | 104      | 3.6   |
| そ の 他      | 562                    | 2.1   | 485                    | 1.6   | △76      | △13.7 |
| 計          | 27,297                 | 100.0 | 29,667                 | 100.0 | 2,370    | 8.7   |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、68百万円で、その主なものは、事業所倉庫の改築及び車輛のリース資産等であります。なお、自己資金を充当しております。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、一部に持ち直しの動きがみられるものの、国内景気の本格回復には時間がかかるものとみられ、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、化学工業・医療の進歩に寄与するという専門商社としての使命を自覚して、積極的な営業方針のもと、高度化・多様化するユーザーニーズにきめ細かく応えていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別     | 第60期                           | 第61期                           | 第62期                           | 第63期                           |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|               | (自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | (自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) | (自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | (自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
| 売 上 高         | 18,734                         | 19,612                         | 27,297                         | 29,667                         |
| 経 常 利 益       | 161                            | 258                            | 199                            | 290                            |
| 当 期 純 利 益     | 24                             | 97                             | 96                             | 146                            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 5.09                           | 20.47                          | 20.40                          | 31.17                          |
| 総 資 産         | 9,183                          | 10,083                         | 12,791                         | 13,614                         |
| 純 資 産         | 4,148                          | 4,218                          | 4,392                          | 4,535                          |

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別     | 第60期                           | 第61期                           | 第62期                           | 第63期                           |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|               | (自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | (自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) | (自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | (自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
| 売 上 高         | 18,335                         | 19,222                         | 19,172                         | 21,498                         |
| 経 常 利 益       | 159                            | 272                            | 186                            | 269                            |
| 当 期 純 利 益     | 25                             | 113                            | 63                             | 152                            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 5.31                           | 23.75                          | 13.45                          | 32.38                          |
| 総 資 産         | 9,032                          | 9,946                          | 9,337                          | 9,917                          |
| 純 資 産         | 4,086                          | 4,172                          | 4,311                          | 4,483                          |

(6) 主要な事業内容 (平成26年9月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

| 事業内容     |             | 主要品目                                                  |
|----------|-------------|-------------------------------------------------------|
| 化学工業薬品事業 | 化学工業薬品      | ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等              |
|          | 化学工業薬品関連機器  | 分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器等                           |
| 臨床検査試薬事業 | 臨床検査試薬      | 一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・細菌 |
|          | 臨床検査試薬関連機器  | 医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料等               |
| 食品添加物事業  | 食品添加物・同関連機器 | 食品添加物・食品原料・食品加工機器等                                    |
| その他事業    | 農薬・同関連機器    | 農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等                          |

(7) 主要な営業所 (平成26年9月30日現在)

|       |            |                                                                               |
|-------|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本 社        | 青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1                                                            |
|       | 支 店        | 八戸支店 (八戸市)・青森支店 (青森市)・東京支店 (千代田区)・秋田支店 (秋田市)・岩手支店 (北上市)・山形支店 (東根市)・仙台支店 (大和町) |
|       | 営業所        | 大館営業所 (大館市)・鶴岡営業所 (鶴岡市)・むつ小川原営業所 (六ヶ所村)・米沢営業所 (米沢市)・盛岡営業所 (盛岡市)・福島営業所 (福島市)   |
|       | 研究所        | 生命システム情報研究所 (盛岡市)                                                             |
|       |            |                                                                               |
| 子 会 社 | あすなる理研株式会社 | 本 社 青森県平川市大坊竹原218番1                                                           |
|       | 東北システム株式会社 | 本 社 青森県弘前市神田一丁目2番地の14                                                         |
|       | 北星化学株式会社   | 本 社 岩手県盛岡市上田三丁目5番35                                                           |
|       | 株式会社日栄東海   | 本 社 東京都中野区中野六丁目15番13                                                          |

(8) 従業員の状況（平成26年9月30日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 334名 | 2名減         |

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金<br><small>百万円</small> | 当社の出資比率<br><small>%</small> | 主要な事業内容                          |
|------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| あすなろ理研株式会社 | 40                        | 100.0                       | 工業薬品の販売                          |
| 東北システム株式会社 | 25                        | 100.0                       | コンピュータ及びソフトウェアの<br>販売、電気・電子機器の修理 |
| 北星化学株式会社   | 10                        | 100.0                       | 一般試薬・臨床検査試薬の販売                   |
| 株式会社日栄東海   | 95                        | 82.6                        | 臨床検査試薬・試薬の販売                     |

③ 企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の4社、持分法適用関連会社は1社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比8.7%増収の296億67百万円、当期純利益は、前連結会計年度比52.1%増益の1億46百万円となりました。

(10) 主要な借入先（平成26年9月30日現在）

| 借入先           | 期末借入金残高   |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400,000千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 168,800千円 |
| 株式会社みちのく銀行    | 79,960千円  |
| 株式会社青森銀行      | 78,420千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,698,925株(自己株式101,075株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 762名(前期末比21名増)
- (4) 上位10名の株主の状況

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称                | 持株数<br>(千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------|-------------|----------|
| 東北化学薬品従業員持株会          | 293         | 6.2      |
| 東北化学薬品取引先持株会          | 291         | 6.2      |
| 東 康 夫                 | 288         | 6.1      |
| 東京中小企業投資育成株式会社        | 252         | 5.4      |
| 株 式 会 社 青 森 銀 行       | 230         | 4.9      |
| 株 式 会 社 み ち の く 銀 行   | 230         | 4.9      |
| 共 立 損 保 有 限 会 社       | 206         | 4.4      |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社       | 130         | 2.8      |
| 日 本 曹 達 株 式 会 社       | 110         | 2.3      |
| セ ン ト ラ ル 硝 子 株 式 会 社 | 110         | 2.3      |

(注) 持株比率は、自己株式(101,075株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位              | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況           |
|-----------------|---------|------------------------|
| 取締役会長           | 東 康 夫   |                        |
| 代表取締役社長         | 工 藤 幸 弘 | 管 理 統 括                |
| 専務取締役<br>専務執行役員 | 今 政 弘   | 営 業 統 括                |
| 取締役<br>執行役員     | 嶋 津 学   | 営業第四グループ長              |
| 取締役<br>執行役員     | 佐 藤 亥   | 営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 |
| 常勤監査役           | 築 館 宏 治 |                        |
| 監査役             | 岡 井 眞   |                        |
| 監査役             | 丹 藤 仁 嗣 |                        |
| 監査役             | 永 富 明 郎 |                        |

- (注) 1. 平成25年12月19日開催の第62期定時株主総会において、築館 宏治氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 平成25年12月19日に築館 宏治氏、山田 治氏及び金谷 俊明氏が取締役を任期満了により退任しました。また、松田 文明氏が監査役を辞任いたしました。
3. 監査役岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永富 明郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 社外監査役の岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永富 明郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(—)  | 58,339千円<br>(—)       |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名) | 13,582千円<br>(4,992千円) |
| 合 計                | 13名        | 71,922千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（3名17,328千円）は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,842千円が含まれております。（取締役8名4,309千円、監査役5名532千円）
3. 上記支給額のほか、平成25年12月19日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名及び退任監査役1名に対しそれぞれ4,710千円、2,490千円、計7,200千円支払っております。
- なお、当金額の中には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額1,695千円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等との重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区分    | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                         |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 岡井 眞  | 当事業年度開催取締役会12回のうち11回出席し、また当事業年度開催監査役会14回のうち13回出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。                                |
| 社外監査役 | 丹藤 仁嗣 | 当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会14回のうち14回出席し、主に銀行業務の経験者として専門的見地からの発言を行っております。                             |
| 社外監査役 | 永富 明郎 | 当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会14回のうち14回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外監査役と責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽A S G 有限責任監査法人

(注) 平成26年10月1日より太陽有限責任監査法人に名称変更しております。

### (2) 報酬等の額

|                                                            | 支払額             |
|------------------------------------------------------------|-----------------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額(注)<br>公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 16,500千円<br>—千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                        | 16,500千円        |

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針として以下の11項目を決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守の統括部門として管理グループは、コンプライアンス体制に関する規程を整備し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ② 取締役が法令、定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための体制を強化する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程（取締役会規程、稟議規程、文書取扱執務基準など）に基づき、保存及び管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 管理グループ担当役員をリスク管理責任者として、リスクに対する対応策の策定及び実施を各部門に徹底する。
- ② 各部門単位で個別業務に係るリスク管理の方針及び規程を整備し、リスク管理者の監督のもと定期的に見直し、監査役及び取締役によるチェックを受ける。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を毎月1回定期的に開催する。
- ② 「職務権限規程」「分掌規程」に基づいた業務の執行を行う。

### (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の業務の適正を確保するため、管理グループにおいて、「子会社、関連会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行う。

### (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を管理グループとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役または使用人は、法定事項のほか、経営状況の大きな変動やコンプライアンス上の重要な事項等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告することとする。
- ② 監査役は、必要に応じて内部監査部門等に対し、内部監査結果の報告を求め、また特定事項の調査を求めることができる。
- ③ 常勤監査役は、監査役会を毎月1回定期的に開催する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社外監査役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める監査体制。
- ② 会計監査人と必要に応じ積極的な連携、意見交換を行う。
- ③ 子会社監査役と連絡を密にし、グループ内監査の効率化に努める。

(9) 人材育成について

財務報告に必要とされる知識を習得するため、とくに経理部門、内部統制部門に対して人材育成のための外部研修、セミナーを奨励する。また、研修後に社内研修を行い、関係者に周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力に向けた体制

反社会的勢力に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,077,813	流 動 負 債	4,909,449
現金及び預金	508,042	支払手形	399,842
受取手形	491,458	買掛金	4,105,019
売掛金	4,265,961	リース債務	138,695
商 品	627,706	未払費用	41,971
繰延税金資産	19,479	未払法人税等	92,541
その他の	165,218	賞与引当金	30,000
貸倒引当金	△53	その他の	101,379
固 定 資 産	3,840,060	固 定 負 債	525,308
有形固定資産	1,967,833	リース債務	255,856
建物	381,794	繰延税金負債	154,260
構築物	15,509	退職給付引当金	13,521
車輛運搬具	764	役員退職慰労引当金	66,694
器具備品	279,494	その他の	34,975
土地	1,207,211	負 債 合 計	5,434,757
リース資産	83,058	純 資 産 の 部	
無形固定資産	8,275	株 主 資 本	4,186,525
ソフトウェア	2,362	資本金	820,400
電話加入権	5,912	資本剰余金	881,100
投資その他の資産	1,863,951	資本準備金	881,100
投資有価証券	990,747	利益剰余金	2,531,339
関係会社株式	195,500	利益準備金	105,000
関係会社長期貸付金	2,549	その他利益剰余金	2,426,339
リース投資資産	198,050	固定資産圧縮積立金	33,990
差入保証金	422,229	別途積立金	2,200,000
その他の	73,254	繰越利益剰余金	192,348
貸倒引当金	△18,378	自 己 株 式	△46,313
		評価・換算差額等	296,590
		その他有価証券評価差額金	296,590
資 産 合 計	9,917,873	純 資 産 合 計	4,483,115
		負 債 純 資 産 合 計	9,917,873

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年10月1日)
(至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,498,085
売 上 原 価		19,565,174
売 上 総 利 益		1,932,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,692,276
営 業 利 益		240,633
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,942	
そ の 他	13,390	30,332
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38	
そ の 他	1,882	1,921
経 常 利 益		269,045
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	59	
投 資 事 業 組 合 利 益	30,816	
受 取 和 解 金	4,665	35,541
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,175	
減 損 損 失	6,899	
リ ー ス 解 約 損	3,583	11,658
税 引 前 当 期 純 利 益		292,928
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	139,171	
法 人 税 等 調 整 額	1,595	140,766
当 期 純 利 益		152,162

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 平成25年10月1日)
(至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成25年10月1日残高	820,400	881,100	881,100
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成26年9月30日残高	820,400	881,100	881,100

項 目	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成25年10月1日残高	105,000	33,990	2,200,000	96,575	2,435,566	△46,196	4,090,869
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△56,389	△56,389		△56,389
当期純利益				152,162	152,162		152,162
自己株式の取得						△116	△116
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	95,772	95,772	△116	95,656
平成26年9月30日残高	105,000	33,990	2,200,000	192,348	2,531,339	△46,313	4,186,525

(単位：千円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年10月1日残高	220,950	220,950	4,311,820
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△56,389
当期純利益			152,162
自己株式の取得			△116
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	75,639	75,639	75,639
事業年度中の変動額合計	75,639	75,639	171,295
平成26年9月30日残高	296,590	296,590	4,483,115

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月13日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社につきましては、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は見当たりません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月19日

東北化学薬品株式会社 監査役会

常勤監査役	築 舘 宏 治	Ⓔ
監 査 役	岡 井 眞 真	Ⓔ
監 査 役	丹 藤 仁 嗣	Ⓔ
監 査 役	永 富 明 郎	Ⓔ

(注) 監査役岡井眞氏、丹藤仁嗣氏及び永富明郎氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,979,871	流 動 負 債	8,134,374
現金及び預金	961,827	支払手形及び買掛金	7,144,723
受取手形及び売掛金	6,816,204	短期借入金	430,000
商 品	868,267	1年以内返済予定の長期借入金	68,760
繰延税金資産	33,207	リ ー ス 債 務	142,934
そ の 他	303,970	未払法人税等	94,168
貸倒引当金	△3,606	賞与引当金	62,695
固 定 資 産	4,634,507	そ の 他	191,093
有形固定資産	2,485,298	固 定 負 債	944,108
建物及び構築物	451,396	長期借入金	258,420
土 地	1,650,849	リ ー ス 債 務	266,036
リ ー ス 資 産	97,477	繰延税金負債	141,891
そ の 他	285,574	退職給付に係る負債	88,484
無形固定資産	112,486	役員退職慰労引当金	153,849
ソフトウェア	2,420	そ の 他	35,427
電話加入権	12,722	負 債 合 計	9,078,483
の れ ん	97,344	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,036,722	株 主 資 本	4,260,196
投資有価証券	1,009,169	資 本 金	820,400
リース投資資産	198,050	資 本 剰 余 金	881,100
差入保証金	708,736	利 益 剰 余 金	2,605,010
繰延税金資産	44,891	自 己 株 式	△46,313
そ の 他	116,385	その他の包括利益累計額	275,699
貸倒引当金	△40,510	その他有価証券評価差額金	298,775
		退職給付に係る調整累計額	△23,076
		純 資 産 合 計	4,535,896
資 産 合 計	13,614,379	負 債 純 資 産 合 計	13,614,379

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年10月1日)
(至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		29,667,008
売上原価		26,945,357
売上総利益		2,721,651
販売費及び一般管理費		2,458,286
営業利益		263,365
営業外収益		
受取利息	5,510	
受取配当金	13,836	
受取手数料	10,306	
その他	10,139	39,792
営業外費用		
支払利息	9,373	
支払手数料	337	
貸倒引当金繰入額	1,425	
その他	1,680	12,816
経常利益		290,341
特別利益		
固定資産売却益	313	
投資事業組合利益	30,816	
受取和解金	4,665	35,796
特別損失		
固定資産除却損	2,868	
固定資産売却損	5,743	
減損損	6,899	
リース解約損	4,281	19,792
税金等調整前当期純利益		306,344
法人税、住民税及び事業税	140,806	
法人税等調整額	19,073	159,880
少数株主損益調整前当期純利益		146,464
当期純利益		146,464

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年10月1日)
(至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年10月1日残高	820,400	881,100	2,514,935	△46,196	4,170,238
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△56,389		△56,389
当 期 純 利 益			146,464		146,464
自 己 株 式 の 取 得				△116	△116
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	90,074	△116	89,957
平成26年9月30日残高	820,400	881,100	2,605,010	△46,313	4,260,196

項 目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成25年10月1日残高	222,507	—	222,507	4,392,746
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△56,389
当 期 純 利 益				146,464
自 己 株 式 の 取 得				△116
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	76,268	△23,076	53,191	53,191
連結会計年度中の変動額合計	76,268	△23,076	53,191	143,149
平成26年9月30日残高	298,775	△23,076	275,699	4,535,896

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月13日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第63期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等の監査計画に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月19日

東北化学薬品株式会社 監査役会

常勤監査役 築 舘 宏 治 ㊟

監 査 役 岡 井 眞 ㊟

監 査 役 丹 藤 仁 嗣 ㊟

監 査 役 永 富 明 郎 ㊟

(注) 監査役岡井眞氏、丹藤仁嗣氏及び永富明郎氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第63期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき3円増配し、15円(普通配当)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は70,483,875円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月19日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	30,000,000円
-------	-------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	30,000,000円
---------	-------------

以 上

招集ノ通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル
青森県弘前市土手町126
電話 0172 (31) 0089

交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分